

青森県報

第二百五十号

令和二年
十二月二十三日
(水曜日)

目次

告 示

- 広域連合の規約の変更……………(市町村課) ……一
- 家畜伝染病の発生……………(畜産課) ……一
- 公共測量の終了……………(監理課) ……一
- 道路の供用の開始……………(道路課) ……二

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(行政経営課) ……二
- 青森県庁舎で使用する電気の供給に係る一般競争入札……………(財産管理課) ……二
- 土地改良区の合併の認可……………(農村整備課) ……四

内水面漁場管理委員会

- 会長及び会長代理就任の公示……………(海区漁業調整委員会事務局) ……五

正 誤

- 令和二年十月二日定例告示中……………(道路課) ……五

告 示

青森県告示第九百五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十一条の三第一項の規定によ

り、つがる西北五広域連合の規約の変更を令和二年十月二十一日許可したので、同条第五項の規定により公表する。

令和二年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第九百六号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者、疑似患者の別	頭数	発生場所又は区域	発生日
ヨーネ病	牛	患者	一	上北郡東北町	令和二年十二月二十三日

青森県告示第九百七号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施した旨の通知があつたので、測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

青森空港管理事務所

二 測量の種類

公共測量(航空レーザ測量)

三 測量の期間

令和二年七月三十一日から同年十一月三十日まで

四 測量の地域

青森市大字大谷地内

青森県告示第九百八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和三年一月二十二日まで青森県土木整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和二年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道乙供停車場 中野線	上北郡七戸町字舟場向川久保三六五の三から 上北郡七戸町字舟場向川久保二六の二まで	令和三・三・四

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

財務会計オンラインシステム用プリンタ 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県総務部行政経営課

青森市新町二丁目四の三〇

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和二年十二月九日

五 落札者の名称及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社

東京都港区港南二丁目一五の三

六 落札金額

二百二十四千四百円

（本件は、青森県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第二条に規定する長期継続契約であり、契約期間は令和三年二月一日から令和八年一月三十一日までである。前記落札金額は、契約初年度における契約金額であり、二か月相当分である。）

七 落札者を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和二年十月二十六日

青森県庁舎で使用する電気の供給に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和二年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 調達件名及び数量

青森県庁舎で使用する電気の供給

契約電力 千八百キロワット

予定使用電力量 六百六十二キロワット時

2 仕様等

入札説明書による。

二 供給期間

令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで

三 供給場所

青森県庁舎（青森市長島一丁目の一）

四 入札方法

- 1 入札書に記載する金額は、各入札者において設定する契約電力に対する一キロワット当たりの単価（小数点第二位まで）及び使用電力量に対する一キロワット時当たりの単価（小数点第二位まで）を根拠とし、県が提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に基づき算出した十二か月の総額とすること。
- 2 入札書には、別紙として、入札書に記載される入札金額に対応した入札内訳書を添付すること。

五 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四に規定する者に該当しない者であること。
- 2 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号。以下「財務規則」という。）第二百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- 3 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、入札の日までにAの等級に格付された者であること。
- 4 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に、受けていない者であること。
- 5 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
- 6 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第二条の二の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。

7 財務規則第二百二十八条の二第一項の規定に基づき、県が定める入札参加資格者

として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たす者であること。

8 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

六 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加を希望する者は、あらかじめ、五に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和三年一月十五日までに青森県総務部財産管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県総務部財産管理課ファシリテイマナジメント推進グループ

電話 ○一七―七三四―九九四七

4 提出部数 一部

七 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県総務部財産管理課

電話 ○一七―七三四―九九四七

八 入開札の日時及び場所

1 日時

令和三年二月一日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎南棟一階 会計管理課入札室
入札執行回数

原則として三回を限度とする。

十 入札保証金及び契約保証金に関する事項
入札保証金及び契約保証金は、免除する。

十一 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十二 落札者の決定方法

十二か月の総額における予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十三 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十四 その他

1 この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

2 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the services

to be required:

About 6,620,000kWh supply of electricity to the Aomori Prefectural Office

2 Time-limit for tender:

1 February, 2021

(Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact point for the notice:

Property Management Division

Department of General Affairs

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9947

土地改良区の合併の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第七十二条第二項の規定により、十和田土地改良区と赤沼土地改良区の合併を令和二年十二月十五日認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和二年十二月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

1 十和田土地改良区は、合併後存続する。

- 二十和田土地改良区は、定款を変更する。
- 三 赤沼土地改良区は、合併により解散する。

内水面漁場管理委員会

青森県内水面漁場管理委員会公示第九号

令和二年十二月十五日付けで会長及び会長代理委員が互選されたので、青森県内水面漁場管理委員会事務規程（平成二十四年十二月二十五日青森県内水面漁場管理委員会公示第三号）第四条第四項の規定により次のとおり公示する。

令和二年十二月二十三日

青森県内水面漁場管理委員会

会長 濱 田 正 隆

職 名	氏 名	住 所
会 長	濱 田 正 隆	上北郡六ヶ所村大字倉内字谷地通一四の一七〇
会長代理	對 馬 廉 介	青森市堤町二丁目八の三二の二〇一号

正

誤

道 路 課

発行年月日 発行番号	区分	番 号	ページ	段	行	誤	正
令和二・二〇・二 第二一五号	告示	第七四二号	二	全	表中	上北郡七戸町字舟場向川久保三六五の三から 上北郡七戸町字舟場向川久保二六の四まで 九・七〇メートルから 一七・二〇メートルまで	上北郡七戸町字舟場向川久保三六五の三から 上北郡七戸町字舟場向川久保二六の二まで 九・七〇メートルから 二二・五〇メートルまで

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円